

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	塵芥収集運搬委託事業			事業コード	0286
所属コード	054500	課等名	資源循環推進課	係名	収集管理係
課長名	鈴木 利昭	担当者名	早野 俊一郎	内線番号	8323
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 2 目 塵芥収集運搬委託事業（001-04）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 47 年度
根拠法令等 (H26)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

盛岡地域の家庭から出る廃棄物を収集して処理施設に運搬するほか、資源、プラスチック製・紙製容器包装及び古紙を分別収集し再資源化を図る。

市民サービスの向上と収集運搬に要する経費の削減を目的として、平成 14 年度から可燃廃棄物及び古紙の収集運搬業務の民間委託を段階的に進めており、平成 26 年度には収集運搬体制を見直し、家庭廃棄物地区別収集運搬業務委託を実施した。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 47 年のごみ収集業許可制の開始により、一部（不燃物）の収集運搬業務について民間委託を実施した。その後、資源収集運搬業務の民間委託及び可燃ごみ及び古紙の収集運搬業務の段階的な民間委託を行っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

可燃廃棄物及び古紙の収集運搬について、直営から民間事業者への委託を段階的に進めてきた結果、盛岡地域の世帯数の 83.9%が民間事業者の収集運搬地域となった。

ごみ種別の業務委託及び可燃ごみ及び古紙収集運搬業務の段階的な業務委託を行った結果、盛岡地域の家庭廃棄物収集運搬体制は、収集品目と収集地区が複雑になっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

盛岡地域における可燃ごみの収集に要する時間

盛岡地域の家庭ごみ収集運搬に要する経費

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 可燃ごみの収集に要する時間	時間	4 時間 32 分	4 時間 32 分	4 時間 32 分	3 時間 20 分	3 時間 03 分
B 家庭ごみ収集運搬に要する経費	千円	673,488	624,257	593,313	601,072	640,020
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

可燃ごみの収集運搬業務について，塵芥収集車 2 台分の収集量に相当する地区の業務を民間委託した。また，既に委託を行っている地区においては収集運搬体制の見直しを行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 可燃ごみ収集運搬業務の新規委託を行った地区の世帯数	世帯	4,488	6,643	7,889	6,203	6,203
B 収集運搬体制の見直しを行った地区の世帯数	世帯	0	10,824	0	82,391	82,391
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

可燃ごみの収集に要する時間を短縮する。

家庭ごみ収集運搬に要する経費を低減する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 可燃ごみの収集に要する時間	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	時間	4 時間 32 分	4 時間 32 分	4 時間 32 分	3 時間 20 分	3 時間 03 分
B 家庭ごみ収集運搬経費の前年度からの増減額	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	千円	△ 70,648	△ 49,191	△ 30,944	7,759	46,707
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	187	0	0
	②県	千円	330	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	298,348	304,663	325,164	369,755	403,633
	⑤その他(磁性物等回収資源収入, 廃棄物処理手数料)	千円	14,175	20,971	19,301	16,763	17,359
	A 小計 ①～⑤	千円	312,853	325,634	344,652	386,518	420,992
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	91,458.75	75,955.75	63,464.25	54,938.5	56,057
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	365,835	303,823	253,861	219,754	224,228
計	トータルコスト A+B	千円	678,688	629,457	598,513	606,272	645,220
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

家庭一般廃棄物の収集運搬を行うという本事務事業は、市民の生活環境と密接に関わっており、環境衛生の保全という総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市には生活環境の保全上支障が生じないうち一般廃棄物を処理するという責務が定められており、家庭廃棄物の確実な収集運搬を実現するための施策には市が関与しなければならない。

③ 対象の妥当性

市民サービスの水準を維持しながらコストを削減するため、民間委託の実施と収集運搬体制の見直しを実施するものであり、評価の対象を可燃ごみの収集時間及び家庭ごみ収集運搬に要する経費とするのは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

一般廃棄物の処理は市に処理を行う責務があることから、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

ごみ収集曜日の変更も含めた盛岡地域の収集運搬体制を見直すことで、成果をより向上させる余地がある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

収集運搬体制の見直しを行うことで得られる成果は、盛岡地域の市民へ等しく還元されることから、公平・公正である。

(4) 効率性評価

民間委託費は増加するが、それ以上に直営の経費が削減されている。

委託化により毎年収集作業の人件費と事業費を大幅に削減してきている。管理業務量が増えているので、これ以上の人件費の削減は困難。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	10-1

(2) 改革改善の方向性

ごみ収集曜日の変更も含めた盛岡地域の収集運搬体制を見直すことで、市民サービスの向上と家庭ごみ収集運搬に要する経費を削減する余地があることから、市民理解を得ながら、事業を推進する必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

ごみ収集曜日の変更を前提とした収集運搬体制の変更は、市民の理解と協力を得ることが必須であるため、時間をかけ丁寧な説明をおこなっていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

家庭ごみ等の収集運搬業務委託の進捗に伴い、人件費を中心に経費の削減を図ってきたが、平成 26 年度は、東日本大震災復興関係事業や経済動向の変化に伴い、当該業務のみならず経費が増額となった。

収集運搬体制の見直しを含めた業務委託の推進の大きな目的の一つに、市民サービスの維持向上に努めながらいかにごみ減量資源再利用を進めるかがあることから、経費削減だけにとらわれることなく、適宜必要な体制を見直しながら改善を進めることが必要である。